

令和8年度 北方町高齢者保健福祉事業一覧<福祉サービス>

R8.4.1現在

	事業名	受付窓口	対象者	サービスの内容	自己負担
相談	高齢者総合相談	地域包括支援センター 323-5540	どなたでも	介護、福祉、医療、健康、認知症など、生活の中での困りごとや心配ごとがありましたら、ご相談ください。 窓口受付時間：平日 午前9時～午後4時30分 電話受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分 【夜間相談】 日時：毎月第4木曜日 午後7時30分まで(予約優先) 場所：地域包括支援センター(役場1階) 【出張相談】お困りごと相談会 日時：毎月第2月曜日 午前10時～正午 場所：みんなのお家	無料
在宅サービス	日常生活用品購入費助成事業 (紙おむつ助成券交付)	福祉子ども課 323-1119	65歳以上で在宅で生活している要介護3.4.5の方 ※ 所得制限あり(世帯単位)	毎月2,000円分もしくは4,000円分の紙おむつ助成券を交付します。 対象品目：紙おむつ、尿取りパット、お尻ふき	
	生活管理指導短期宿泊事業	福祉子ども課 323-1119	社会適応が困難な、概ね65歳以上の方	養護老人ホーム等の空きベッドに一時的(7日以内)に宿泊し、生活支援を受けたり、体調を整えたりできます。介護保険が優先されます。	施設利用料 +食費等
	救急医療情報キット	福祉子ども課 323-1119	見守り台帳に載っているひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯・障がい者	救急医療情報キットを配布します。あらかじめ、キットに「かかりつけ医」「持病」「緊急連絡先」等を記載しておくことで、緊急時に医療機関やご家族に連絡をとれるようにします。	無料
	緊急通報システム事業	健康推進課 322-9920	(1)ひとり暮らし高齢者世帯 (2)高齢者のみの世帯で、申請時に要介護3以上の認定を受けている者がいる世帯 (3)身体障害者手帳3級以上の交付を受けた単身世帯	急な体調不良などによって助けを求めたい時に、緊急ボタンを押すと受診センターにつながり、必要に応じて、救急車の出動を要請したり親族等に連絡をして、生活の安全を確保します。	無料
	見守りあんしん訪問事業	福祉子ども課 323-1119	75歳以上のひとり暮らしの方 ※ 民生委員を通して、1～2月頃に希望確認をします。	毎月第2火曜日の午前中に、民生委員が自宅を訪問し、見守りを行います。(希望に応じて食事提供有)	無料
	高齢者等ごみ出し支援事業	福祉子ども課 323-1119	世帯の全員が次の(1)(2)の要件を満たしている方 (1)自分でごみを出すことが困難で親族等に協力を得ることができない方 (2)次のいずれかに該当する方 ・要介護、要支援の認定を受けている ・介護予防・生活支援サービス事業対象者 ・身体障害者手帳1級,2級を所持 ・療育手帳A1,A2を所持 ・精神障害者保健福祉手帳の1,2級を所持	家庭ごみを集積所まで出すことが困難な高齢者等の世帯に対し、訪問介護事業所等の福祉サービスと連携してごみ収集を行います。 収集するごみの種類：家庭から出る生活系可燃ごみ	無料 ※訪問介護等の支援に費用が発生します
	福祉用具貸与	社会福祉協議会 324-6550	一時的に車いす・歩行器が必要な方	車いす、歩行器を貸し出します。介護保険が優先。最長貸出期間は6か月。 (1か月以上の場合 車いす 月500円・歩行器 月300円)	30日以内 無料
	北方くらし助け愛隊	社会福祉協議会 324-6550	どなたでも	ボランティアによる、日常生活のちょっとした困りごとに対応します。 (対応は要相談。内容によっては対応不可) 受付時間 平日午後1時～3時 専用電話：090-4444-3553 ※以下の内容は対応できません。 ①公的サービスやシルバー人材センター、業者ができること ②車に乗せる活動 ③危険な作業や専門的な内容	20分/100円 のチケット制
ヘルプマーク・ヘルプカード	福祉子ども課 323-1119	どなたでも	「赤地に白い十字とハートマーク」が書かれたストラップを配布します。身に着けることで、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができます。また、携帯に便利なカードタイプも配布しています。	無料	
外出支援	外出支援車貸出サービス事業	社会福祉協議会 324-6550	高齢や障がい等の理由で車いすのまま車両に乗車する必要がある方	通院や行事参加等の外出に際し、専用の車両を貸し出します。運転手(75歳以下)は利用者側で手配し、利用後には使った分のガソリンを給油し返却してください。(週1回、月4回まで)	無料

	事業名	受付窓口	対象者	サービスの内容	自己負担
外出支援	生活応援バス券販売	政策財政課 322-9936	(1)4月1日現在、70歳以上の方 (2)各種障害者手帳の交付を受けている方	一部路線を除く岐阜バス全路線で乗車・降車の場所がどこでも可能な10枚綴りの乗車券（1枚につき1人1回限り）を販売します。 (受付期間：5月頃)	2,000円 (高齢者) 1,000円 (障がい者)
	町内タクシー利用助成	政策財政課 322-9936	運転免許証未保持の方で (1)4月1日現在、75歳以上の方 (2)身体障害者手帳所持の方（種類・等級により制限あり） ※施設入所・病院に入院している方は対象外	町内間の移動に使用できるタクシー乗車券を交付します。 助成金額…1枚当たり500円 助成枚数…最大48枚	
	病院間タクシー利用助成	政策財政課 322-9936	(1)4月1日現在、75歳以上の方 (2)身体障害者手帳1～3級の方 ※施設入所・病院に入院している方は対象外	町内から次の医療機関までにかかるタクシー料金の一部を助成します。 ・岐阜大学医学部附属病院 ・岐阜県総合医療センター ・西濃厚生病院 ・岐阜市民病院 ・岐阜赤十字病院 ・その他病院	
	運転免許証自主返納者生活応援バス券交付と町内タクシー利用助成	政策財政課 322-9936	65歳以上の方で有効期限内の運転免許証を自主返納した方 ※返納してから6か月以内に申請すること ※1人1回限り	・一部路線を除く岐阜バス全路線で乗車・降車の場所がどこでも可能な10枚綴りの乗車券（1枚につき1人1回限り）を一冊交付します。 ・町内間の移動に使用できるタクシー乗車券を交付します。 助成金額…1枚当たり500円 助成枚数…50枚	無料
認知症支援	認知症高齢者等見守りシール交付事業	地域包括支援センター 323-5540	次の条件を全て満たす方 ・40歳以上で在宅生活をしている方 ・医師から認知症の診断を受けた方、または要介護認定を受け主治医の意見書や認定調査で「徘徊」や「外出すると戻れない」にチェックのある方	認知症により行方不明になる可能性のある方が「見守りシール」を衣服や持ち物に貼ります。もし行方不明になった時に、発見者が見守りシールの二次元コードを携帯電話等で読み取ることで、安全に保護することができたり、介護者に発見場所や状況を迅速に連絡し引き渡すことができます。	無料
	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	地域包括支援センター 323-5540	「認知症高齢者等見守りシール交付事業」を利用されている方	個人賠償責任補償、死亡時の見舞費用補償、交通事故等によるケガの補償を受けることができます。	無料
	成年後見制度における費用助成	福祉子ども課 323-1119	家庭裁判所の審判に基づき成年後見制度を利用している方（※所得等制限あり）	成年後見人などに支払うべき報酬を助成します。	月額補助上限 在宅： 28,000円 施設入所： 18,000円
	成年後見制度利用促進事業	福祉子ども課 323-1119	どなたでも	成年後見制度に関する相談受付や制度の利用支援を行っています。また、成年後見人等に選任され活動している方の活動支援も行っています。 北方町成年後見支援センター（ぎふ権利擁護センター） 連絡先：090-8457-9800	無料
	日常生活自立支援事業	社会福祉協議会 324-6550	認知症などにより自分ひとりでは福祉サービスの利用手続きに不安のある方	福祉サービス利用援助と日常的な金銭管理や書類等の預かりを行います。	1,200円～ /1時間
家族支援	家族介護慰労金支給事業	福祉子ども課 323-1119	要介護3.4.5の65歳以上の方と同一世帯で同居し、現に介護している方 ※ 基準日前1年間に介護保険サービスを利用していないこと ※ 基準日前6か月間に8日以上入院していないこと	年額10万円の慰労金を年2回に分けて支給します。 (受付期間：3月と9月)	
	いきいきまどか介護教室	いきいき支援センターまどか 320-1515	どなたでも（町外の方も参加できます）	介護に関する基本的な知識や技術に関する講座を、毎回テーマを変えて実施します。※町内のみ送迎対応可 ◎4～7月…第4水曜日 午後1時30分～2時30分 場所：いきいき支援センターまどか ◎8～3月…第4金曜日 午後1時30分～2時30分 場所：勤労青少年ホーム	無料
	学んでホッと！介護教室	地域包括支援センター 323-5540	どなたでも（町外の方も参加できます）	介護に関する基本的な知識や技術に関する講座を、毎回テーマを変えて実施します。講座後には、参加者同士の交流を行います。 日時：奇数月第3金曜日 午後2時～3時30分 場所：芝原ふれあいのお家(町内のみ送迎対応可)	無料
	介護マーク	福祉子ども課 323-1119	どなたでも	「介護中」と記載されたストラップを配布します。介護者が身に着けることで、介護中であることを周囲に知らせることができます。	無料

※ 基本的には、北方町に住民票があり、居住している方を対象としています。